

(余野川ダム) 「大阪府営水道」を無視した「利水振替え案」

平成 15 年 8 月 27 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

(要旨)

今年 5 月 16 日の「余野川ダム計画の見直し案説明資料」において近畿地方整備局は、余野川ダムを利水専用ダムとする案を示し、渇水傾向の強い「一庫ダム」の利水容量の内、池田市と豊能町の容量を余野川ダムに振替えるとしているが、この案は、両市町に対して現在既に「大阪府営水道」が導入されつつある現実を無視したものであり、府営水道の増量を行えば、新たに利水ダムを造る必要は無い。

。 。 。 。 。 。

1) 阪神水道と箕面市の撤退で、当初の利水目的は既に消滅!

周知の通り、このダムの利水計画は次の通りでした。

阪神水道 1.042m<sup>3</sup> / s (90,000m<sup>3</sup> / 日)

箕面市 0.118m<sup>3</sup> / s (10,000m<sup>3</sup> / 日)

この内、箕面市は大阪府営水道に乗り換えるとして、昨年、既にこの計画からの撤退を表明していますが、残る阪神水道も、8月20日の日経新聞が大きく報じているように、このダム計画からの全面撤退を明らかにしています。従ってこのダムは、少なくとも「利水」については既に当初の目的を失っています。

2) 余野川ダムの大幅縮小案 = 池田市・豊能町の利水専用ダム

上記の事態を予想してか、近畿地方整備局は5月16日の「見直し案」の中で、このダムの大幅な規模縮小案を提示しています。即ち、このダムを利水専用ダムとし、渇水傾向の顕著な一庫ダムの利水容量の一部をこちらに振替えるというものです(同説明資料 89、92)。

「一庫ダム」に参画していた水道事業体は4団体あり、それぞれが昭和57年のこのダムの完成により猪名川に対して取得した水利権は次の通りです。

兵庫県営水道 1.922 m<sup>3</sup> / s (166,100 m<sup>3</sup> / 日)

兵庫県川西市 0.116 m<sup>3</sup> / s (10,000 m<sup>3</sup> / 日)

大阪府池田市 0.365 m<sup>3</sup> / s (31,500 m<sup>3</sup> / 日)

大阪府豊能町 0.097 m<sup>3</sup> / s (8,400 m<sup>3</sup> / 日)

上記の縮小案は、この内の池田市と豊能町の水利権を余野川ダム(余野川)に振替えよう

というものです。つまり池田市と豊能町のための利水ダムを新たに造ろうという訳です。

もっとも、厳密に申しますと近畿地方整備局は今のところ、振替え対象の団体が上記4団体の内のどこなのかを明言していませんが、私達は次の理由により、それが池田市と豊能町以外では有り得ないと考えています。

- a) 上記の縮小案では振替え量を「約0.4 m<sup>3</sup> / s」としており(同説明資料 86)、池田市と豊能町の水利権合計がこの値に最も近いこと。  
(数値だけを見れば「池田市」単独の方が、より「約0.4 m<sup>3</sup> / s」に近い訳ですが、実状は豊能町は池田市と共同取水しており、池田市古江浄水場で浄水した水の一部を豊能町に分配して貰っているという実態があり、取水に関しては両者は一体と見なす必要があります。また、同説明資料 87「現行一庫ダムの水利用」においても、池田市・豊能町の取水量について「一庫利水0.4 m<sup>3</sup> / s」と表記されています)
- b) 古江浄水場は地理的に猪名川と余野川の合流点に位置するため、取水先を猪名川から余野川に転換することは比較的容易ですが、兵庫県営水道と川西市の取水点(及びこれらの浄水場である多田浄水場は)、この合流点より3キロ近くも上流側にあり、常識的に見ても、これらが敢えて余野川から取水するとは考えられないこと。
- c) この点に関する7月1日の猪名川部会での委員質問に対して河川管理者が、「関係団体との協議がまだ終わっていない現段階では明言出来ないが、池田市・豊能町と考えることが最も合理的」と答弁し、暗にこれを認めていること。

### 3) しかし、池田市・豊能町には既に「大阪府営水道」が進出中!

上記の2)の水利権の値からも分かることですが、池田市と豊能町の現在の状況は、一年の内の最大配水日においては、池田市古江浄水場で浄水された水の内、約8,000m<sup>3</sup>が豊能町(正確には「ときわ台」「光風台」などの豊能町「西地区」)に送られ、約30,000m<sup>3</sup>が池田市内に配水されているのですが、これを余野川ダムを造ることで猪名川からの取水を余野川から切り替えようというのが近畿地方整備局の見直し案である訳です。とすれば、もし「大阪府営水道」の水を一日に約4万m<sup>3</sup>、この古江浄水場に送ることが出来れば、余野川ダムを造る必要はなくなります。そして現実には既にそのように進行しつつあると考えられます。

即ち、「万博浄水場」などで高度処理をされた大阪府営水道の水は、既に平成10年2月から池田市に供給されていますし、昨年12月の「猪名川40%取水制限」の際には、臨時措置とは云え、大阪府営水道の水が古江浄水場を経由して豊能町にも供給されています。また量的にも、現在の池田市と大阪府営水道との契約量は11,500m<sup>3</sup> / 日ですが、送水

管は直径600mmのものが敷設されつつあり、残された一部の工事を完了させれば、この送水管を使って上記の4万m<sup>3</sup>を送ることは可能です。また、大阪府営水道の供給能力の方も十分な余裕があり、こちらも全く問題ありません。

勿論この場合には、池田市・豊能町がこれまでに「一庫ダム」に対して支払って来た償還金の取り扱いをどうするか、などの実務的な問題が発生するでしょうが、それらは本来、関係団体の協議、交渉で解決可能な問題です。

なお、以上は「古江浄水場ルート」の話でしたが、実は豊能町についてはこれとは別に、「国文ルート」と呼ばれる、新たな大阪府営水道送水管敷設計画があります。これは大阪府営「村野浄水場」からの送水管を茨木市内で北へ分岐し、「国際文化公園都市」を通過して豊能町、能勢町に府営水を送ろうとするもので、既に着工しており、これの一部は、現在は古江浄水場の水が送られている豊能町の「西地区」にも配水されることになっています。

。。。。。。

以上のように、池田市と豊能町には現在既に大阪府営水道が鋭意進出しつつあり、同水道の大幅な水余り状態からして、将来的にはこの両市町の水需要を同水道が全量カバーすることも可能です。従って、両市町の水道の将来を考えるには、大阪府営水道との関係をこそ検討すべきであって、両市町のために新たな利水専用ダムを造るなどとは、現実離れも甚だしい提案と言わざるを得ません。

(以上)